

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第57号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（平成19年香川県規則第74号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(身分証明書)</p> <p>第2条 法第5条第5項（<u>法第22条第2項及び第30条第2項</u>において準用する場合を含む。）の身分を示す証明書は、身分証明書（第1号様式）によるものとする。</p> <p>(特定開発行為許可申請書の添付図書)</p> <p>第3条 法第10条第1項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、<u>法第11条第1項</u>の申請書に、同条第2項の図書のほか、次に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>(1) <u>法第10条第1項</u>の特定開発行為を行う土地について、申請者が当該特定開発行為の施行に必要な権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを証する書類</p> <p>(2)～(8) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>(特定開発行為許可標識の設置)</p> <p>第4条 法第10条第1項の許可を受けた者（以下「許可を受けた者」という。）は、当該許可に係る対策工事等の期間中、開発区域内の見やすい場所に特定開発行為許可標識（第5号様式）を設置しなければならない。</p> <p>(特定開発行為変更許可申請書)</p> <p>第5条 法第17条第2項の申請書は、特定開発行為変更許可申請書（第6号様式）によるものとする。</p> <p>2 略</p>	<p>(身分証明書)</p> <p>第2条 法第5条第5項（<u>法第21条第2項及び第28条第2項</u>において準用する場合を含む。）の身分を示す証明書は、身分証明書（第1号様式）によるものとする。</p> <p>(特定開発行為許可申請書の添付図書)</p> <p>第3条 法第9条第1項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、<u>法第10条第1項</u>の申請書に、同条第2項の図書のほか、次に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>(1) <u>法第9条第1項</u>の特定開発行為を行う土地について、申請者が当該特定開発行為の施行に必要な権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを証する書類</p> <p>(2)～(8) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>(特定開発行為許可標識の設置)</p> <p>第4条 <u>法第9条第1項</u>の許可を受けた者（以下「許可を受けた者」という。）は、当該許可に係る対策工事等の期間中、開発区域内の見やすい場所に特定開発行為許可標識（第5号様式）を設置しなければならない。</p> <p>(特定開発行為変更許可申請書)</p> <p>第5条 <u>法第16条第2項</u>の申請書は、特定開発行為変更許可申請書（第6号様式）によるものとする。</p> <p>2 略</p>

(変更の届出)

第6条 法第17条第3項の規定による届出は、軽微変更等届出書（第7号様式）により行うものとする。

2 略

(協議の手続)

第7条 法第15条の協議の手続は、法第11条に規定する申請の手続の例により行うものとする。

(地位の承継)

第11条 略

2 略

3 前2項の規定により法第10条第1項の許可に基づく地位を承継した者は、遅滞なく、地位承継届出書（第12号様式）に次に掲げる書類を添付して、知事に届け出なければならない。

(1) 略

(2) 特定開発行為を行う土地について、当該承継した者が法第10条第1項の許可に係る行為に必要な権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを証する書類

(3) 略

(意見の聴取等)

第12条 知事は、法第10条第1項又は第17条第1項の許可の申請に対する処分をしようとするときは、当該申請に係る特定開発行為が行われる土砂災害特別警戒区域の属する市町の長（以下「関係市町長」という。）の意見を聴くものとする。

2 略

(変更の届出)

第6条 法第16条第3項の規定による届出は、軽微変更等届出書（第7号様式）により行うものとする。

2 略

(協議の手続)

第7条 法第14条の協議の手続は、法第10条に規定する申請の手続の例により行うものとする。

(地位の承継)

第11条 略

2 略

3 前2項の規定により法第9条第1項の許可に基づく地位を承継した者は、遅滞なく、地位承継届出書（第12号様式）に次に掲げる書類を添付して、知事に届け出なければならない。

(1) 略

(2) 特定開発行為を行う土地について、当該承継した者が法第9条第1項の許可に係る行為に必要な権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを証する書類

(3) 略

(意見の聴取等)

第12条 知事は、法第9条第1項又は第16条第1項の許可の申請に対する処分をしようとするときは、当該申請に係る特定開発行為が行われる土砂災害特別警戒区域の属する市町の長（以下「関係市町長」という。）の意見を聴くものとする。

2 略

第1号様式（第2条関係）

(表)

9センチメートル

第	号	身分証明書	
所 属			
職 名			
氏 名			
上記の者は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号） <u>第5条第1項</u> 及び <u>第30条第1項</u> の規定により他人の占有する土地に立ち入り、並びに同法 <u>第22条第1項</u> の規定により立入検査をすることができる者であることを証明する。			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日から
	年	月	日まで
香川県知事		印	

6センチメートル

(裏)

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（抜粋）
（基礎調査のための土地の立入り等）

第5条 都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、基礎調査のためにやむを得ない必要があるときは、その必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。

2～4 （省略）

5 第1項の規定により他人の占有する土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

6～10 （省略）

（立入検査）

第22条 都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、第10条第1項、第17条第1項、第18条第2項、第19条又は前条第1項の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地又は当該土地において行われている対策工事等の状況を検査することができる。

2 第5条第5項の規定は、前項の場合について準用する。

3 （省略）

（緊急調査のための土地の立入り等）

第30条 都道府県知事若しくは国土交通大臣又はこれらの命じた者若しくは委任した者は、緊急調査のためにやむを得ない必要があるときは、これらの必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。

2 （省略）

第1号様式（第2条関係）

(表)

9センチメートル

第	号	身分証明書	
所 属			
職 名			
氏 名			
上記の者は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号） <u>第5条第1項</u> 及び <u>第28条第1項</u> の規定により他人の占有する土地に立ち入り、並びに同法 <u>第21条第1項</u> の規定により立入検査をすることができる者であることを証明する。			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日から
	年	月	日まで
香川県知事		印	

6センチメートル

(裏)

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（抜粋）
（基礎調査のための土地の立入り等）

第5条 都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、基礎調査のためにやむを得ない必要があるときは、その必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。

2～4 （省略）

5 第1項の規定により他人の占有する土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

6～10 （省略）

（立入検査）

第21条 都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、第9条第1項、第16条第1項、第17条第2項、第18条又は前条第1項の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地又は当該土地において行われている対策工事等の状況を検査することができる。

2 第5条第5項の規定は、前項の場合について準用する。

3 （省略）

（緊急調査のための土地の立入り等）

第28条 都道府県知事若しくは国土交通大臣又はこれらの命じた者若しくは委任した者は、緊急調査のためにやむを得ない必要があるときは、これらの必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。

2 （省略）

第3号様式（第3条関係）

（日本工業規格A列4番）

工事施工者の工事経歴書

年 月 日

住 所

氏 名 ④

（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

- 1 元請又は下請の別
- 2 法令に基づく許可等
- 3 宅地造成経歴等（過去2年間）

備考

- 1 法人にあつては印鑑証明書及び登記事項証明書、個人にあつては印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 「法令に基づく許可等」の欄には、建設業の許可等、工事を施工することができる能力を備えていることを記載してください。
- 3 「宅地造成経歴等」の欄には、宅地造成工事又は砂防工事の名称、注文者、工事施工場所、面積及び工事費を記載してください。
- 4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第10条第1項の許可を受けようとする者が工事施工者である場合は、本書の添付を省略することができます。
- 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第3号様式（第3条関係）

（日本工業規格A列4番）

工事施工者の工事経歴書

年 月 日

住 所

氏 名 ④

（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

- 1 元請又は下請の別
- 2 法令に基づく許可等
- 3 宅地造成経歴等（過去2年間）

備考

- 1 法人にあつては印鑑証明書及び登記事項証明書、個人にあつては印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 「法令に基づく許可等」の欄には、建設業の許可等、工事を施工することができる能力を備えていることを記載してください。
- 3 「宅地造成経歴等」の欄には、宅地造成工事又は砂防工事の名称、注文者、工事施工場所、面積及び工事費を記載してください。
- 4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の許可を受けようとする者が工事施工者である場合は、本書の添付を省略することができます。
- 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第6号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

特定開発行為変更許可申請書 年 月 日			
香川県知事 殿		申請者 住所	
		氏名 ㊦	
（法人にあつては、その主たる事務所 の所在地、名称及び代表者の氏名）			
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第17条第1項 の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
許 及 び	年 月 日 番 号	年 月 日 第 号	
変 更 の 内 容	区分 内容	変更前	変更後
	特定予定建築物 の用途		
	特定予定建築物 の敷地の位置		
	対策工事の概要		
	対策工事以外の 特定開発行為に 関する工事の概要		
変 更 の 理 由			

備考

- 1 次に掲げる書類を添付してください。ただし、既に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その旨をこの申請書に記載して、当該書類の添付を省略することができます。
 - (1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行規則（以下「省令」という。）第8条第2項の計画説明書（第4号様式）及び計画図
 - (2) 省令第8条第5項の構造計算書
 - (3) 省令第10条第1項の開発区域位置図及び開発区域区域図
- 2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第6号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

特定開発行為変更許可申請書 年 月 日			
香川県知事 殿		申請者 住所	
		氏名 ㊦	
（法人にあつては、その主たる事務所 の所在地、名称及び代表者の氏名）			
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第16条第1項 の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
許 及 び	年 月 日 番 号	年 月 日 第 号	
変 更 の 内 容	区分 内容	変更前	変更後
	特定予定建築物 の用途		
	特定予定建築物 の敷地の位置		
	対策工事の概要		
	対策工事以外の 特定開発行為に 関する工事の概要		
変 更 の 理 由			

備考

- 1 次に掲げる書類を添付してください。ただし、既に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その旨をこの申請書に記載して、当該書類の添付を省略することができます。
 - (1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行規則（以下「省令」という。）第8条第2項の計画説明書（第4号様式）及び計画図
 - (2) 省令第8条第5項の構造計算書
 - (3) 省令第10条第1項の開発区域位置図及び開発区域区域図
- 2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第7号様式（第6条関係）

（日本工業規格A列4番）

軽微変更等届出書 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 香川県知事 殿 届出者 住所 氏名 ㊟ （法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名） 特定開発行為の軽微な変更等をしたので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第17条第3項の規定により届け出ます。			
許及	可 年 月 日 び 番 号	年 月 日 第 号	
変更の内容	内容 / 区分	変更前	変更後
	予定建築物の用途		
	対策工事等着手予定年月日		
	対策工事等完了予定年月日		
変 更 年 月 日		年 月 日	
変 更 の 理 由			

備考 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第7号様式（第6条関係）

（日本工業規格A列4番）

軽微変更等届出書 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 香川県知事 殿 届出者 住所 氏名 ㊟ （法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名） 特定開発行為の軽微な変更等をしたので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第16条第3項の規定により届け出ます。			
許及	可 年 月 日 び 番 号	年 月 日 第 号	
変更の内容	内容 / 区分	変更前	変更後
	予定建築物の用途		
	対策工事等着手予定年月日		
	対策工事等完了予定年月日		
変 更 年 月 日		年 月 日	
変 更 の 理 由			

備考 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第9号様式（第8条関係）

（日本工業規格A列4番）

特定開発行為着手届出書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所
氏 名 ①
（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第10条第1項の許可に係る対策工事等に着手したので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則第8条の規定により届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
特定予定建築物の敷地の位置	
許可を受けた内容	
着手年月日	年 月 日
緊急時の連絡先	（現場責任者の氏名及び携帯電話番号等）
その他の参考事項	

備考 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第9号様式（第8条関係）

（日本工業規格A列4番）

特定開発行為着手届出書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所
氏 名 ②
（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の許可に係る対策工事等に着手したので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則第8条の規定により届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
特定予定建築物の敷地の位置	
許可を受けた内容	
着手年月日	年 月 日
緊急時の連絡先	（現場責任者の氏名及び携帯電話番号等）
その他の参考事項	

備考 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第12号様式（第11条関係）

（日本工業規格A列4番）

地位承継届出書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所

氏 名 ㊦

（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

特定開発行為の許可に基づく地位を承継したので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則第11条第3項の規定により届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
開発区域に含まれる地域の名称	
被承継人の氏名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）	
承継年月日	年 月 日
承継の原因	

備考

- 1 次に掲げる書類を添付してください。
 - (1) 承継の原因となった事実を証明する書類
 - (2) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第10条第1項の許可に係る行為に必要な権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを証する書類
- 2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

第12号様式（第11条関係）

（日本工業規格A列4番）

地位承継届出書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所

氏 名 ㊦

（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

特定開発行為の許可に基づく地位を承継したので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則第11条第3項の規定により届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
開発区域に含まれる地域の名称	
被承継人の氏名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）	
承継年月日	年 月 日
承継の原因	

備考

- 1 次に掲げる書類を添付してください。
 - (1) 承継の原因となった事実を証明する書類
 - (2) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の許可に係る行為に必要な権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを証する書類
- 2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。